

コスモス保育園安全管理マニュアル

コスモス保育園は、子どもの安全に十分配慮した保育を行う。この目的を達成し、また万一事故が発生した場合、被害の拡大や深刻化がないよう以下に、安全管理に関する諸事項を規定する。本マニュアルの遵守により、日々の保育における子どもたちの安全が確保されるよう努める。

本マニュアルは、コスモス保育園に勤める全職員が精読し、遵守する義務を負う。本マニュアルにおける職員とは、園に勤務することを条件に対価を得るもの(常勤・非常勤・パート・アルバイト等)を指す。

第1章 総則

I. 安全管理に取組む体制

② 安心して保育が進められるように、全職員が配慮を行う。

② どんなに小さな問題点でも、全職員に迅速・確実に報告や情報が届くよう、問題発見者は必ず園長・主任・副園長に報告を行う。

園長…全体の安全管理の体制づくり、その統括と把握を行う。

副園長…安全管理に関するマニュアルを作成し、その周知・徹底を行う。

主任…園長の補佐として全体の安全管理を行う。

保育士…担当園児及び各保育室、園庭の安全管理を行う。

調理師…給食内容および器具・設備の衛生の安全管理

③指導計画は、保育内容の安全に対する配慮をベテランの職員を含めて十分に検討し、立案する。危険が生じる可能性のある場合は、予想される危険と、それに対応する方法を記録しておく。

④個々の子どもやクラス等の集団の特性を十分に把握し、職員共通の理解を行う。個々の子どもやクラスでの気になる行動や、特性は職員朝礼・職員会議等で必ず報告を行う。

⑤子どもの特徴や性格等の理解を深めるため、保護者との情報交換を十分に行う。特に新入園時に対しては、事前説明会及び家庭訪問を行い、理解を深める努力を行う。保護者や地域の人々に対し、日頃から協力を依頼しておく。

II. 予防対策推進

①過去の事故事例は必ず記録し、改善を行っていく。実施した改善については、定期的な確認と再反省を行う。

②安全管理マニュアルは全ての職員に配布し共通理解を行う。

③室内・室外、園庭遊具等の安全管理については、チェックリストを作成し、定期的にチェックを実施する。不備がある場合には速やかに対応する。

④安全管理チェックは、チェックリストを作成し、定期的にチェックを行う。

⑤危険が予想される(対策が必要な)保育内容、設備などは会議で報告する。職員で協議し、みんなで迅速・確実に改善する。

⑥マニュアル、チェックリストは、最低年1回(3月)は見直しを行う。マニュアル、チ

エックリストは、職員の経験や話し合いを行い改善を行う。必要な場合は、その都度改善を行っていく。

III. 職員の安全配慮心向上

- ①職員全体が、安全な保育の意識を持ち、積極的に保育園の安全に関する研修等により技術と意識を高めていく。
- ②職員会議などで、起こりうる危険、事故防止のためには何をどうすればよいかを話し合う。
- ③ヒヤリ・ハット報告を行う。報告された事例について、ケース会議を開き、話し合いを行う。
- ④日頃から、見えない危険の芽を事前に予防するために、子どもの性格・特徴・興味関心などを把握し、児童台帳や保育日誌、個人記録等に記録しておく。
- ⑤日々の保育を中心に、子どもの行動を予測する学習や訓練につとめ、行動に対する危険予測が出来る力を身につける努力をする。
- ⑥子どもの体調、虐待の跡が見られないかなどをチェックする目を、トレーニングする。
- ⑦肉体的疲労、精神的ストレスが蓄積すると、事故につながるミスが発生しやすい。日頃から保育者自身がいつも健康な状態で保育にあたることが出来るように自己コントロールをする。
- ⑧保育者自身が常に健康な状態で保育にあたれるよう、心身をリフレッシュ出来るよう勤める。

IV. 子どもへの安全教育のすすめ

- ①園では、子どもの年齢層の幅が広いので、危険を予測・判断する力、事故を避ける身の施し方など、各年齢の発達段階に応じた対応を行う。
- ②特に0歳～1歳児は、安全に過ごすことを最重要とした保育を行う。
- ③2歳頃から、安全に必要な敏捷性、瞬発性、調整力などを養うため、積極的に活動できるような遊び方、生活の仕方を工夫できるよう、徐々に日々の保育の中で取組んでいく。
- ④安全能力を高めるため、頭・体・心を調和、発達させることに配慮した保育を取り入れる。

第2章　日々の保育

V. 日々の保育における完全管理

1. 早勤

- ①出勤後各クラスの窓を開放するとともに、部屋に異常がないか確認する。
異常がある場合、回復可能であれば速やかに回復を試みる。回復不可能な場合、すぐに園長・副園長に連絡をし、指示を仰ぐ。
- ②前日の雨等で廊下が塗れている場合には、モップ等で水をふき取る。出勤時点で雨が降り込んでいる場合には、滑らないよう掃除し、園児の転倒の防止に努める。

- ③強い雨により、園正門前に広い水溜りが出来ている場合には、排水口が塞がれてないか確認し、塞がっている場合には水が流れるようにする。
園児、保護者が安全に通れるよう、入り口にすのこを敷く。
- ④晴天時は、園庭を掃き鋭利な物など園児にとって危険なものがないか確認する。危険物を見つけた場合は速やかに回収し、適切なごみとして処分する。
- ⑤園庭の確認後、遊具等の安全確認を行う。
- 1)うんてい・トーテンポール・ブランコが雨露で塗れている場合、布で水滴をふき取る。
 - 2)トーテンポールは、過度に腐食していないか。腐食等による穴が開いていないか。きちんと足場が固定されているか確認する。
 - 3)鉄棒は、棒の固定部に緩みはないか。下に固いものはないか。棒及び固定具が過度に腐食していないか確認する。
 - 4)滑り台は、土の侵食により子どもが手を挟む危険はないか。きちんと固定しているか。過度の腐食はないか。滑り台が極度に滑りやすくなっていないかを確認する。
 - 5)ブランコは、板・タイヤがしっかりとしているか。板にささくれがないか。しっかりと固定されているか。固定具と稼動部はきちんととかみ合っているかを確認する。
 - 6)雲梯は、腐食はないか。腐食により弱くなっている棒はないか。しっかりと固定されているかを確認する。
 - 7)砂場は、ガラスなど危険なものはないか。毛虫などはないか。犬や猫の糞尿はないか。砂が異常に減っていないかを確認する。
- 各遊具について異常があった場合、回復可能なものは速やかに回復する。また犬や猫の糞は、周辺の土ごと取り除き、周囲を酸性水で消毒する。
- 回復が不可能な場合は、コーン等を用い周囲を立ち入り禁止とする。その後、園長・副園長に連絡し、支持を仰ぐ。
- ⑥遊具、正門、柵等に蜘蛛の巣がないか確認し、ある場合には除去する。
- ⑦正門及びゆり組脇の門を確認し、フックがきちんと掛けられていることを確認する。
- ⑧その他、園の柵やネットに破損がないか確認し、異常がある場合には園長・副園長に連絡する。

2. 通常保育時

- ①保育士は、出勤後、自クラスに異常がないか確認する。
- ②クラス保有の遊具について破損等がないか確認し、破損があれば回復または回収を行い、園長・副園長に連絡をする。
- ③クラス保有の椅子・机について、破損や緩み等の異常がないか確認する。異常がある場合は回復または回収を行い、園長に連絡をする。
- ④廊下が濡れていないか確認し、濡れている場合にはモップでふき取る。
- ⑤部屋や廊下に不要なものが出ていないか確認し、ある場合にはすみやかに直す。
- ⑥常に子どもたちの動きに注意を向け、危険が感じられる場合には、他に興味を向けさせるとともに、何が危険かを伝える。
- ⑦保育活動の中で、扱いに注意するもの(ハサミやペンキなど)を使用する際には、扱い

方をきちんと教える。その上で、何を絶対してはいけないか連絡し、子ども自身に注意を促す。

⑧保育活動の中で、扱いに注意するものを使用する際には、事前に週案や日案に記録するとともに、主任に使用する旨を報告する。

3. 午睡時

①午睡時は、子どもが眠るまで傍にいるなどの適切な行動をする。

②午睡時は、定期的に子どもを確認する。特に、発汗異常や呼吸困難、呼吸停止といった心身異常が生じていないか一人ひとり確認する。乳幼児は、呼吸や状態を確認し、記録用紙に記入する。1歳児以上であっても少なくとも10分に一度は呼吸、子どもの状態を確認する。

③窒息を防止するため、うつ伏せに寝させない。また、うつぶせに寝ている場合は仰向けに寝させなおす。

4. 未満児保育室

①床に誤飲する可能性のあるものや危険物がないか確認し、適切な空間を保つ。

②遊具やベッド等は、安全性を考慮しつつ適切な場所に配置、もしくは保管をする。

③トイレを使用した後は必ず確認し、トイレを清潔に保つ。

④土曜日を基準として最低週に1度はイス・机を確認し、破損やゴムの紛失、強度の確認を行う。

⑤重量のあるもの(ラジカセなど)は配置に特に配慮し、安全性の確保につとめる。

重量のあるものは、子どもの頭より低い場所での保管が望ましいが、室内の状況等により適切に対応する。

⑥お湯等の温度が高い物を扱う際は特に注意し、電気ポット等は保育室内に置かない。

⑦床暖房を使用する際は、低温やけどを起こさないよう、温度・時間に十分配慮する。

5. 以上児保育室

①床等に危険物がないか確認し、適切な空間を保つ。

②区切りとなる活動の後は、床に活動用具等が残っていないか確認する。

③大型積み木などは、その収納場所に配慮する。

④土曜日を基準として最低週に1度はイス・机を確認し、破損やゴムの紛失、強度の確認を行う。

6. 床・廊下

①天候・気候により滑りやすくなる場合があるので、適切に対処する。

●雨があがっている場合は、モップ・雑巾・スポンジ等を使用し水滴をふき取る。

●雨天中に床が濡れている場合は、職員が速やかに水分をふき取り、子どもたちが移動の際、転倒などの事故が起こらないよう配慮する。

●雨天時廊下を歩く際は、ゆっくり歩いて移動するように呼びかける。

●雨の降込みが止んだら、廊下はふき取りなどを行い、滑らない状態の回復・維持を行う。

- 廊下を移動する際は、走らずに歩いて行動するよう子どもたちに呼びかける。
- ②帰りの準備等により、子どもの荷物を廊下に並べる場合、通行の邪魔にならないよう配慮する。
- ③

降

園時、廊下に並べている荷物で子どもが転倒しないように配慮する。

VII. 延長保育

1. 自クラスの子どもが全員帰宅する前に、クラス担当職員が退勤する場合は、クラスの連絡事項をまとめ、遅番の職員に引継ぎを行っておく。
 - その日の活動
 - その日の体調や食欲
 - 明日もってくるもの
 - 着替えが必要な場合、着替えの連絡
 - その他、必要な連絡事項(怪我など)
2. 自クラスを最後に出る職員は、必ず忘れ物、エアコンの電源、窓の鍵、消灯、遊具の飛散を確認する。また床の汚れや棚の整理を確認する。不備がある場合は、適切に対応した後に退勤する。
3. 保護者に対し、怪我等の連絡が必要な場合は、必ずメモ及び口頭で遅番の職員に伝達する。また、園長・副園長・主任にも連絡を行う。
4. 延長保育時は、子どもたちの動向に特に注意をする。室外へ子どもが出ていかないように注意する。
5. クラス担任が遅番の場合、保護者への連絡は原則としてクラス担任が行う。手が離せない場合は他のクラスの担任が連絡を行う。
6. 子どもを保護者へ引き渡す際、保護者との対話の際は、室外に子どもが出ていかないように注意する。
7. 保護者との対話は、短く端的に話し、長くなりすぎないよう心がける。
8. 保護者と個別に長くなるような相談は日時を決めて話し合う。その場合、子どもは他の職員が預かる。

第3章 プール活動について

プール活動は、子どもたちにとっても楽しみな活動であるが、一方で一度事故が発生した場合には、子どもの生命に関わる重大事故に発展しかねない問題を含んでいる。

子どものたちにとって楽しい活動を保証しつつ、最大限安全に配慮した保育を実施するため、本マニュアルを作成し、園全体で協力しプール活動時の安全を確保する。

I. プール活動時 朝の活動

1. 大型プールの清掃→以上児クラス担任が中心となり、プールの清掃を行う。
 - ①清掃用具として、浴室用中性洗剤、スポンジ、排水用チリトリを利用する。

- ②前日から排水しきれていない水をプール外に排出する。
- ③浴室用洗剤を利用し、プールの底面、側面の汚れを落とす。
- ④十分な水を用い、洗剤をしっかり洗い流した上で、たまっている水を排水する。
- ⑤浴室用洗剤を使用し、プール用タラップ、足あるき場用台を清掃する。
- ⑥清掃により、クラス前階段がひどく濡れている場合には、モップ等でふき取りを行う。

2. ビニールプールの清掃

- ①ビニールプールは、破損がないか確認し、朝活動場所に配置し簡単な水洗いを行う。
週一度は浴室用洗剤を使用し、汚れを落とす。

3. 水入れ

- ①水入れは、細心の注意を持って行う。
- ②水入れ開始後は、必ず施錠し、子どもが近づけないようにする。
- ③水入れは、蛇口をひねった職員が責任者となり、適当な深度になった場合すぐに水を止める。

II. プール活動事前準備

1. 子どもの安全確認

- ①子どもの登園時、朝食の摂取及びプールカードの有無を確認する。
- ②体温測定、視診、触診を行い、異常がないか確認する。
- ③プールカードに活動了承のサインがある場合でも、異常がある場合は、見学等の措置を取る。
- ④子どもが水着・着替え・バスタオルをきちんと持ってきてているか確認する。持っていない場合は、見学等の措置をとる。
- ⑤異常の有無の確認は、プール活動開始直前に、簡単な確認を再度行う。
- ⑥保育士の判断で見学等の措置を取る場合には、園長又は主任に報告を行い、許可を得る。
- ⑦見学等の措置を取った場合は、連絡帳及び保育記録に見学の事実と理由を明記し、降園時保護者に責任を持って連絡する。

2. 天候・気温・水温の確認

- ①プール活動前には、各プールとも、水深及び水温の検査をし、検査票に記録を行う。
- ②プール活動前には、外気温の検査をし、検査票に記録を行う。
- ③水温と外気温の差が、8℃以上ある場合には園長、副園長、主任に報告し、活動の是非を検討する。
- ④ 水温が21℃を下回る場合にはプール活動を中止する。
- ⑤ 水温が33℃を上回る場合にはプール活動を中止する。
- ⑥ 雨天時または、雨でなくても雷の雷鳴音が聞こえる場合にはプール活動を中止する。
- ⑦ プールは日よけのある場所で行うなど熱中症に十分留意する。

3. 周辺環境の整備

- ①プール活動前には、大型プールには通路用踏み台を用意する。

②人目に触れやすい場所でのシャワーや、プール活動では、目隠しを用意し、配慮する。

4. 報告

①プール活動前に、活動参加の人数、不参加の人数を園長、又は主任に報告する。

②不参加者の活動(見学、クラス活動)についても併せて連絡する。

III. プール活動

1. 準備運動

①参加者はシャワーを浴びる前に適度な運動をしておく。

②担任の指導で手足首運動など簡単な柔軟をする(以上児のみ)。

③準備運動終了後シャワーを浴びる。シャワーは最初、体の末端からあて、徐々に心臓近くまであたるようにしていく。シャワー時には水泳キャップを取り、頭にもしっかりと水を浴びておく。

④シャワー終了後、塩素水によりお尻を消毒する。

⑤お尻の消毒後、整列して座る。

2. プール活動

①プール活動は、必ず2名以上の複数の職員が見ておく。

②子どもをプールへ入れる際は、職員1名がプールに入っていない子どもを監督し、その他の職員が一緒にプールへ入り、監視を行う。

大型プール活動中は、職員は必ず対角線または平行線に立ち、かつプールの壁際に寄る。

③大型プール活動中は、2名の職員が必ず全ての子どもを視野におさめられるよう、細心の注意をする。

④主活動担当職員が、子ども活動指示をしている場合、サポート職員は子どもが溺れるような行動をとっていないか確認する。

⑤熱射病予防のため、定期的に頭に水をかける、または頭を水につける活動を取り入れる。但しふざけ遊びや頭のつけすぎに十分注意する。

⑥長時間顔を水にしている子どもは、顔を水からあげるように促す。

⑦子どもの様子が少しでもおかしい場合は、その子をプールから出し、主活動担当、及びサポート担当の2名を除く職員が適切な処置を行う。2名の職員はプール内の子どもの安全確保を優先する。

⑧プール活動では、5分～10分を目安として、必ず全ての子どもの人数、状態を確認する。確認はさりげなく行って構わない。

⑨プールから上がる前は、一度プール内に整列し順番に上がるようとする。

⑩プールから上がる際は、必ずプールの中と外に少なくとも1名づつの職員がいるようになる。

⑪プール内の職員が子どもをプールから出している間、外の職員はプール外の子どもの整理とまだプール内にいる子ども双方に目を向けておく。

⑫緊急を要する事故の場合、すぐに全ての子どもをプールから出し、大声で他の職員に

応援を頼む。

⑯緊急救命措置が必要な場合は、活動に関わった2名以外の職員が救急活動を行う。また、すぐに救急救命(119番)への連絡を行う。

⑰子どものプライベートゾーンに配慮し、上半身裸の子どもを撮影しない。

3. プール活動終了後

①バスタオル、足拭きバスケットを用意し、シャワー後すぐに水滴をふき取れるようにしておく。

②子どもにシャワーを浴びさせ、プールの水を全て洗い流すようする。

③シャワー後は順次、体の水滴をふき取る。発達年齢により子ども一人での拭き取りが難しい場合には、職員が手伝う。

④活動終了後廊下が濡れている場合には、モップ等でふく。廊下が滑らないように配慮する。

⑤シャワーや着替えは、外部からなるべく見えないように目隠しなど配慮を行う。

4. 後片付け

①大型プールを最後に使用したクラスの職員は、歩き場用プラスチック板を水洗いし、水切りをしてプール壁に並べかける。

②活動中に使用した遊具が周辺に残っていないか確認し、残っている場合は清掃して回収する。

③プールの排水について、排水ポンプは使用しない。

④清掃後は日光消毒にて自然乾燥する。

⑤日光消毒終了後、転倒や、通行の妨げにならないよう注意し、適当な場所に保管する

第4章 マラソン活動について

マラソン活動は、子どもたちの体力増進及び地域との交流を目的とし、当園で長く続けられている活動である。しかし、一方でマラソン中の転倒による怪我など、年間を通した活動の中で最も怪我等の事故が多いものである。

活動の内容から、ある程度の怪我は仕方ないものであるが、リスクを最大限少なくし、目的の達成が計られるよう本マニュアルを作成する。

1. コースの計画

①マラソン活動を取り入れるクラスは、少なくとも1週間前までに園周辺の道路状況を確認し、マラソンのルートを決定する。

②年長クラスで750m以下とし、各クラス年齢に合わせた距離を考える。

③マラソンのコース決定として以下の条件に該当する道は避ける。

1) 大型トラックを含め車の往来が頻繁である。

2) 近くに犬がおり、咬まれる危険性がある。または、よく吠え、子どもに向かってく

る。

3)道が極端に狭い。

4)園から遠い。

③各クラスともマラソンルートを決定したら、簡単な概略図を作成し提出する。

2. コースの安全確保

①マラソン活動前には、事前に職員がマラソンコースを確認し、大型の石やガラスの有無を確認し、危険がある場合は取り除く。

②前日の雨などにより、路面が凍っていたり、滑りやすくなっている場合にはマラソンのコースを変えるか、マラソンを見合わせるなどの対応を行う。

③初めてマラソンを実施する前日には、子どもたちと共に歩いてコースを確認し、子どもたちが迷わないように配慮する。

II. 活動中の安全確保

3. 活動中の安全確保

①活動前には、出席人数・欠席人数を確認し必ず記録に残しておく。

②準備運動を十分に行い、体を温めた状態でマラソンを行う。

③必要な子どもは長ズボンの着用を促すなどし、転倒時大きな怪我にならない様配慮する。(子どもたちが走り慣れるまでは、保護者に協力を依頼し、長ズボンでの参加を呼びかける。)

④マラソンスタート時は子ども同士が押し合うなどし、転倒が予測されるため、比較的広い空間が確保できるところからスタートする。

⑤マラソン活動中は、広い道に出る場所や曲がり角など、危険が予測される場所に職員を配置し、安全確保につとめる。

⑥転倒等の怪我に対応できるよう、ゴール地点には救急箱を用意しておく。

⑦活動終了後は必ず人数確認を行い、全員がいることを確認した後報告を行う。

⑧マラソン活動により怪我があった場合は、すぐに処置を行う。クラス担任が手が離せない場合は、他の職員が協力する。降園の際、活動により怪我をした子どもの保護者には適切な連絡を行う。

4. マラソン大会

①マラソン大会は、事前に保護者に開催予定日、補助日、各クラスのマラソンコースを連絡しておく。

②マラソンコースの大型見取り図を作成し、園庭の適切な部分に掲示する。

③雨天時は、大会開催を延期する。延期の場合は開始予定時間前後 20 分程度の間、園駐車場に職員を配置し、延期の連絡を行う。

⑧ 以下、大会当日のマラソン活動は、「3. 活動中の安全確保」の項目に従って活動を行う。

第5章 繩跳び活動について

縄飛びは、基本的ルールを守って行っている場合、大きな怪我の発生する可能性は比較的小さい。一方で、ひとたび使用方法を誤ると窒息等の重大な事故を引き起こしかねないものである。子どもたちが楽しく安全に縄飛び活動を行う環境を整えるため、本マニュアルを作成する。

I. 事前準備

1. 縄飛びの確認

- ①縄飛びを準備してもらい、子どもたちの身長にあった適切な長さに調節する。
- ②集合し、縄飛びの扱い方を説明し、どのような扱いをしてはいけないか確認しておく。
- ③縄飛びをしまう場所を確認し、しまう際の結び方の確認と練習を行う。
- ④活動前に必ず、子どもたちとお約束をする。

II. 活動中の安全確保

- ①活動の前には、必ず約束事の確認をする。
- ②活動中は、子どもたちの間に適切な距離が確保されているか確認する。
- ③活動中は、子どもが縄飛びを使用し、危険な行為(首に巻きつける、縄で人を叩くなど)をしていないか常に確認しておく。
- ④活動中、保育士は全ての子どもが視界に収まるよう配慮して行動する。
- ⑤活動による怪我があった場合は、速やかに処置し、保護者に適切な連絡を行う。

III. 活動後の安全確保

- ①活動終了後、速やかに縄飛びをしまい適切な場所へ保管する。
- ②縄飛びをうまく結べていない子どもには保育者が適切に補助を行う。

第6章 散歩活動について

散歩活動は、日頃園庭では見ることのできない植物や動物に直接触れることができ、また伸び伸びとした活動により子どもたちに開放感を与えながら、冒険心や探究心を養う重要な保育活動である。また、園内活動と合わせることでより効果的に子どもの感性を刺激することが可能である。一方で散歩は園外活動であり、園側の少しの油断により交通事故等の大きな事故を発生させる可能性もある。

園外保育の中で最も頻度の高い散歩活動において、子どもたちの安全を確保した保育が出来るよう本マニュアルを作成する。

I. 散歩前の活動

1. コースの下見

- ①散歩活動を取り入れるクラスは、事前に周辺の道を散策し、どのような危険があるか、保育活動に活かすことの出来る植物や昆虫、小石などがないか確認しておく。
- ②散歩活動は、周囲の道を散策し、各クラスの年齢、散歩の活動目標、周辺の危険箇所・物(堀や用水路、川や道路など)を考慮したうえでルートを決定する。

③散歩のコースとして以下の条件に該当するところは避ける。

1)近くに犬がおり、咬まれる危険性がある。

2)道が極端に狭い

3)園から遠すぎる。(浅川公民館以北、旧上砂川公民館以南へ向かう場合は事前に主任等に相談する。)

2. コースの安全確保

①前日の天候等により、川と道の区別がつき難くなっている場合や道に氷が張っている可能性のある場合は散歩を中止する。

②散歩活動の期間が開いている場合には、同じコースの散歩であっても事前にコースの下見をしておく。

3. 活動中の安全確保

①散歩活動は、必ず複数の職員が引率を行う。また、引率時は、必ず先頭と最後尾に職員がいるようにし、常に列が長く伸びすぎていないか配慮する。

②活動前には、出席人数・欠席人数を確認し必ず記録に残しておく。

③活動前には、園長または主任に、活動の出席人数コースを連絡する。

④活動時、必ず救急用具を携帯しておく。

⑤活動時、職員はそれぞれ必ず携帯電話を携帯しておく。

⑥活動終了後は必ず人数確認を行い、全員がいることを確認した後報告を行う。

⑦活動により怪我があった場合は、すぐに処置を行う。降園の際、活動により怪我をした子どもの保護者には適切な連絡を行う。

⑧散歩先で事故等により、子どもが大きな怪我を負った場合、すぐに一人が応急処置を行う。もう一人は救急車及び園へ連絡する。その後、救急車が来るまで応急処置を続けておく。

1)救急連絡では、①事故・怪我であること、②現在地の住所、③負傷した人物の年齢、④負傷の状態を正確に伝える。現在地については、すぐに連絡が出来るようコースの住所(字名まで)と、目印になるものを確認しておく。

2)救急連絡後、すぐに園に連絡する。園には、①誰がどのような怪我をしたか、②場所はどこか、③救急車へ連絡はしたかの情報を生活に伝える。

第7章 事故別緊急対処法

以下に掲げる事故が発生した場合、職員は速やかにマニュアルに従った応急処置を行う。更に状況に応じて、保護者へ連絡、病院への搬送、救急車等への連絡を行う。

事故が発生した場合は、程度の如何に関わらず、園長、副園長、主任に報告を行う。報告の後、所定の書式に従い事故状況報告書を作成し提出する。

重大な事故発生時、担任等が錯乱又は興奮状態にある場合、他の職員は担任に代わって応急処置や報告を行う。

担任は、事故発生時、平静を保ち適切な処置が取れるよう留意する。

I．事故発生時対応手順

- ①落ち着いて、冷静に状態を把握する。
- ②応急処置を迅速に正しく行う。
- ⑨他の保育士に声をかけ、周囲の子どもへの対応等協力して対処を進める。
- ⑩園医に連絡し、診察をお願いする。
- ⑤園長・副園長・主任に報告し、保護者に連絡する。
- ⑥必要な場合は病院へ搬送し、保護者へ搬送先を伝える。
- ⑪緊急を要する時は救急車を呼ぶ。
- ⑫事故経過報告書を作成し、主任に提出する。
- ・保育中に発生したケガで、3回以上通院した場合は、宇城市こどもみらい科に事故報告書を提出する。
- ・屋外で発生したケガに関しては、監視カメラで確認し、状況把握に努める。

II．救急連絡手順

- ①外線2を押し、119番に電話する。
- ②「事故（火事です。）」
- ③「救急車（消防車）を派遣して下さい。」
- ④「こちらは、宇城市松橋町浅川1239のコスモス保育園です。」
→状況に応じて、③と④を復唱する。
- ⑤子どもの年齢、性別、名前を伝える。
- ⑥子どもの様子（怪我の内容、疾患の部位、出血の有無と量、表情、意識の有無、呼吸の有無、心拍の有無）を伝える。
- ⑦どういう状況で事故が起こったか伝える。
- ⑧応急処置の応報が分からぬ場合、具体的なアドバイスを受け、指示に従う。
大きな声で、指示を復唱する。

III．救急車依頼時の目安

- ①意識がもうろうとしたり、うとうとしたりしている。
- ②痙攣、ひきつけが起こった。
- ③呼吸困難を起こしている。
- ④顔色が悪く、ぐったりしている。
- ⑤吐き気や嘔吐を繰り返している。
- ⑥出血が多く、なかなか止まらない。
- ⑦火傷や熱傷の面積が広い（手首異常の面積は救急車依頼）。
- ⑧大きな開放創がある。
- ⑨骨、関節が強度の変形を起こしている。
- ⑩脈拍が異常に高い。又は異常に少ない。
- ⑪呼吸が停止している。
- ⑫心拍が停止している。

III. 呼吸停止時・心拍停止時の対応

呼吸停止、心拍停止時は、蘇生法を実施する。

1. 人工呼吸

- ①呼吸停止時は、人工呼吸を行う。
- ②対象者を仰向けにし、あごを突き出させる。
- ③息を吹き込みながら、胸の動きを確かめる。
- ④息を吐き出すのを確かめる。
- ⑤ ①～④を繰り返す。
- ⑥要領が分からぬ場合は、119番に連絡し、救急車が来るまで消防署の指示を基に蘇生法を試みる。

2. 心停止

- ①心停止時は、心臓マッサージを行う。
- ②みぞおちより少し上の部分を指圧する。
- ③三歳程度までは、人差し指と中指で蘇生法を行う。
- ④三歳以上児は、手のひらの付け根で押す。
- ⑤ ①～④を繰り返す。
- ⑥要領が分からぬ場合は、119番に連絡し、救急車が来るまで消防署の指示を基に蘇生法を試みる。

3. 溺水

- ①方膝を立て、膝の上に子どもを乗せ、頭を下げて背中を叩き(上腹部を圧迫)、水を輩出させる。
- ②意識、呼吸の有無を確認し、心肺が停止していたら、蘇生法を実施する。
- ③体温を保護し、迅速に医療機関に搬送する。

IV. 症状別応急処置

1. 異物が詰まった場合

- ①口の中を確認し、取れれば取り除く。
- ②咳をさせる。
- ③大人の前腕に子どもをうつ伏せに乗せ、頭部を 60°C 下にして(乳児の場合は逆さにして)、肩甲骨の間を叩打する。
- ④異物が気管に入った場合、子どもを後ろから抱え、みぞおちを強く押し上げる。
- ⑤上記方法で取り出せない場合は、蘇生法を行なながら操作を繰り返し、救助を待つ

2. 誤飲

- ①飲んだ物を確認する。
- ②飲んだ物がはかせてよいものか、いけないものかを判断する。
- ③口の中に残っているものはないか確認し、除去する。
- ④各誤飲物別処置は、下表を参照する。

⑤対処が分からぬ場合は次の施設に連絡をとる。

日本中毒情報センター 中毒 110 番 大阪 (0990)50-2499 [365 日 / 24 時間]

筑波 (0990)52-9899 [9 時 ~ 17 時]

連絡事項

- 1) 子どもの年齢
- 2) 何をどの程度飲んだか(商品名・メーカー)
- 3) 飲んだ時刻
- 4) 現在の子どもの様子

以上 4 点を正確に伝える。

品 目	水か牛乳を飲ませる	吐かせる	その後の処置
タバコ(なめた程度)	○	○	病院へ
タバコ(2cm 以上は危険)	○	○	すぐに病院へ
灰皿の水	○	○	すぐに病院へ
漂白剤、かびとり剤	○	×	すぐに病院へ
トイレ用洗剤、タイル用洗浄剤等	○	×	すぐに病院へ
医薬品	○	○	すぐに病院へ
ボタン電池	何も飲ませない	×	すぐに病院へ
電池	何も飲ませない	×	すぐに病院へ
マニキュア、除光液	何も飲ませない	×	すぐに病院へ
農薬、殺虫剤	何も飲ませない	×	すぐに病院へ
灯油、ベンジン、シンナー、ガソリン	何も飲ませない	×	すぐに病院へ
ガラスの破片	何も飲ませない	×	すぐに病院へ
針、ヘアピン	何も飲ませない	×	すぐに病院へ
ナフタリン	牛乳は不可	○	すぐに病院へ
香水、ヘアトニック	○	○	病院へ
芳香剤、消臭剤	○	○	病院へ
入浴剤、洗濯用洗剤、台所用洗剤	○	○	すぐに病院へ
石鹼、シャンプー、リンス	○	○	すぐに病院へ
クリーム、ファウンデーション	○	○	病院へ
口紅	○	○	病院へ
歯みがき剤	○	○	病院へ
蚊取り線香、香取マット	○	○	すぐに病院へ
紙おむつ	○	○	すぐに病院へ
インク、鉛筆、クレヨン等	○	○	病院へ

3. 目の外傷・異物

ボールや玩具をぶつけられた時の打撲傷

①皮下出血、白目の出血があっても、視力に異常がない時は急がなくてもよい。

②ものが見えない、見え難い時は、安静を保ち、眼科に受診する。

鋭利なもの(はさみ、鉛筆等)で目を突いた。箸を持って転び、目に刺さった

①救急連絡(119番)を行う。

②緊急手術が必要。眼球を圧迫せず、消毒ガーゼを当てて至急受診する。

異物(砂、虫、植物)が入る。

①こすらないで異物の確認をする。

②瞬きをさせ、涙とともに洗い流す。

③手や顔についた砂をよく洗う。

④下瞼を下方に引っ張って洗眼する。

⑤異物が取れない、木片・ガラス片などが刺さっていた場合は至急受診する。

⑥出血が見られる場合には、受診する。

科学薬品が目に入る。

①早急に水道水で10分くらい洗い、受診する。

4. 鼻の異物(豆、ビーズ玉など)

①くしゃみをさせる。異物が入っていない方の鼻を押さえ、「フン」とさせる。

②無理に指でとろうとしない。指で取ろうとするとさらに奥まで押し込んでしまうため、気をつける。

③無理をせず、耳鼻科へ受診する。

5. 耳の異物

①物の場合、無理に取ろうとせず耳鼻科へ受診する。

②虫の場合、懐中電灯を近づけると出てくる場合があるのでやってみる。

③無理をせず、耳鼻科へ受診する。

6. 擦り傷

①流水で傷口を十分に洗い、砂、泥を落とし、消毒する。

②消毒後は、なるべく乾かすようにし、傷の程度によってガーゼで覆ったり、救急絆創膏を貼る。

7. 切り傷

①傷が汚れていたら、流水と石鹼で洗い流す。

②出血が止まらない場合は清潔なガーゼで圧迫止血する(5分～10分)。

③止血後は消毒し、ガーゼ、包帯で保護する。

④縫合の必要がある場合は、傷口を心臓より高くして外科に受診する。

⑤出血が止まらない場合は、傷口を心臓より高くして外科に受診する。

8. 刺し傷

- ①刺さったものを確認し、取り除くことが出来れば、抜き取る。
- ②小さい刺し傷でも、傷口が深く化膿しやすい。取り除いた後は傷を絞るようにして血液を十分に出した後、消毒する。
- ③取り除くことが困難な場合、更に深く刺さらないように注意し、可能なら患部を絞りながら至急受診する。
- ④刃物、鉄材、ガラス片、大型の木片等が刺さった場合は、無理に抜かず、動かさないよう注意しながら、患部を消毒したガーゼで覆って至急外科に受診する。

9. 出血

- ①出血箇所が小さい場合、圧迫止血を行い止血する(5分～10分)。
- ②出血が多い場合、患部を清潔なタオルで押さえ続ける。可能な限り圧迫し、出血を抑えながら至急外科に受診する。
(多量の出血を抑える場合、血小板の凝固作用を活用するため、患部を押されたタオル等の取替えは行わず、速やかに外科に受診する。)

10. 打撲・捻挫

- ①軽い打撲は、冷やして様子を見る。
- ②傷がある場合は、清潔なガーゼで覆う。傷やむくみの有無を確認して冷やし、安静にする。
- ③症状が重い場合は、受診する。

11. 頭部打撲

- ①どこをどのように打ったか、すぐ泣いたか、意識はあるか、出血、嘔吐、痙攣はないかなど経過を見る。
- ②1～2時間は食事を与えない。
- ③打撲部を冷やし、安静にする。
- ④保護者にも観察のポイントを伝え、連絡を密にする。
- ⑤以下の症状が1つでも見られた場合は、至急脳外科に受診する。
 - 1)顔色が悪い。
 - 2)嘔吐を繰り返す。
 - 3)めまいが見られる、又はこん睡状態である。
 - 4)頭に凹みが出来たり、触るとブヨブヨした部分がある。
 - 5)傷が大きく出血している。
 - 6)目がかすむなど、視力が低下している。

12. 骨折

- ①症状として、腫れる、変形、皮膚の色が変る、痛みが激しく動かせない等がある。

- ②傷、汚れを消毒する。
- ③患部に副木を当てて固定し、整形外科に受診する。
- ④背骨や首の骨折の場合、その場から動かさず救急連絡を行い、救助を待つ。

13. 脱臼

- ①三角巾等で患部を固定し、安静にして整形外科に受診する。
- ②肘内障は、手を強く引っ張った時、子どもが転んだとき、突然泣き出し腕をダランと下げたまま動かそうとしない。
- ③肘内障の場合は、肘関節を直角に曲げさせて、橈骨の骨頭を手で押さえながら、前腕を軽く回す。一度で整復できない場合は、同じようにして、前腕を内側に回す。この動作を繰り返す。慣れた職員がいない場合は整形外科に受診する。

14. 口腔内の傷

- ①うがいをして、傷を確認する。
- ②傷が深い、出血が止まりにくい時は、清潔なガーゼで圧迫し、外科に受診する。

15. 歯を打つ

- ①うがいをして止血する。
- ②歯がグラグラする場合は、歯科に受診する。
- ③抜けてしまったら、取れた歯を持参し、歯科に受診する。

16. ドアに挟んだ場合

- ①すぐに患部を冷やす。
- ②内出血、血豆、腫れがひどい、爪に異常がある、患部が動かず動かすとひどく痛がる場合には外科受診する。

17. 虫刺され

蜂

- ②傷口を流水でよく洗い流す。
- ②針が残っている場合は抜き取り、流水で洗い、場合によっては病院受診する
- ③大型の鉢に刺された、腫れがひどい、息苦しいなどの時は、至急皮膚科か外科へ受診する。
- ④スズメ蜂、クマ蜂に刺された時は、救急連絡等により、至急皮膚科か外科へ受診する。

蚊・ブヨ

- ①刺された部分をきれいに洗い、虫刺され用軟膏を塗る。
- ②かかるないように、ガーゼ、かゆみ止めシート等を貼る。ガーゼ等を貼る時、皮膚の弱い子の場合は、注意する。

ムカデ

- ①皮膚科か外科へ受診する。

毛虫・毒蛾

- ①こすらないようにして、ガムテープなどで毒針を剥がす。
- ②流水でよく洗い、虫刺され用の軟膏を塗る。
- ③腫れがひどい場合には、皮膚科か外科へ受診する。

18. 鼻出血

- ①椅子に座らせて、顔を下向きにして小鼻を横から真ん中方向にしっかりと（約10分ほど）圧迫する。
- ②口で呼吸させ、頸を引くか、うつ伏せに寝かす。
- ③出血が止まらない場合は、鼻の上から氷で冷やす。または、ガーゼを詰めて止血する。
- ④鼻の奥の出血で止まらない時は、耳鼻科へ受診する。
- ⑤鼻血を飲み込むと、後で嘔吐の原因になるので、口から出させる。

19. やけど

- ①患部に当たらないように流水で（15～30分）冷やす。服の上からのやけどは、着たまま冷やす。
- ②体が冷えないように、患部以外は毛布などで保温する。
- ③冷えてきたら、衣服やソックスなどを脱がせる。
- ④生地が皮膚にはりついている場合は、その部分を残して切り取る。
- ⑤患部を刺激しないように清潔なガーゼで覆い、包帯をゆるく巻く（水泡は潰さない）。
- ⑥次の場合には、病院へ搬送する。
 - 1) 第二度以上のやけどの場合（水ぶくれができる程度）。
 - 2) 生地が皮膚にはりついてはがれない場合。
 - 3) 顔や陰部のやけどの場合。
 - 4) 低温やけどの場合。
- ⑦次の場合には、緊急連絡を行い、救助を待つ。
 - 1) 広範囲のやけど（乳児の場合、身体の10%以上）
救急車が到着するまで、冷水で濡らしたタオルやシーツで覆うか、冷水のシャワーで冷やす。子どもが寒さで震えてきたらやめる。

20. 噛み付き

子ども同士の喧嘩

- ①傷（出血）がある場合、消毒してガーゼを当てる。
- ②冷タオルや保冷パックなどで20分～30分冷やす。
- ③噛まれた跡が数日残る場合があることを確認しておく。
- ④保護者に様子を伝える。

動物

- ①傷口を石鹼と十分な水でよく洗い、消毒する。

②ガーゼを当てて外科に受診する。

蛇

① 毒の有無の判断が難しいため、救急車を呼び救急搬送してもらう。

●全症状において、救急連絡が必要な場合や医院への受診が必要な場合には、保護者へ連絡を必ず行う。

●各症状について、職員が選任で対応する必要がある場合、他の職員は協力して他の子どもへ対処するなど、サポートを行う。

●各症状について、症状の判断が困難な場合は園長・副園長・主任に判断を仰ぐ。

また頭部の怪我や腹部の痛みなど危険部位の怪我・症状の場合、園長・副園長・主任に判断を仰ぐ。

●各症状について、症状の判断は複数の職員が確認する。クラス内の場合、クラス担当の全職員に連絡・周知しておく。

本マニュアルは令和5年4月1日より改訂施行する。

本マニュアルは、令和7年4月1日より改訂施行する。